

自動車燃料代確認申請書

次の自動車燃料代につき、富山県議会議員及び富山県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和6年**10月26日** ← 最終使用日以降の日付

富山県選挙管理委員会

委員長 堀内康男 殿

令和6年**10月27日**執行 富山県知事選挙

候補者 **富山 花子**



記名のみの場合、以下の書類を持参ください。
【候補者本人届出】本人確認書類
【代理人届出】委任状及び代理人の本人確認書類
※候補者本人の署名または押印がある場合は不要

記

- 1 契約年月日 令和6年 **10月 8日**
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
富山市新総曲輪1-3 XY石油株式会社 代表取締役 △△ △△
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
富山500 わ9999
- 4 確認申請金額 **20,800** 円

立候補届出日から選挙期日の前日までの日数×7,700円以内で、実際に選挙運動用自動車に供給した金額

区分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額(a)	0 円	0 円
今回の購入金額(b)	20,800 円	20,800 円
燃料代計(a)+(b)	20,800 円	20,800 円
備考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から県選管に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。公費負担の対象となる燃料代は、「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」に記載された選挙運動用自動車へ供給したものに限られます。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置（記名押印）がある場合はこの限りではありません。